

【現地報告】東南アジア及びインドにおける債権回収の法律と実務 ～債権保全から執行による債権回収まで～

講師 はなみず こう 氏
花水 康

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
パートナー 弁護士 シンガポールオフィス代表

講師 あんざいあきたか 氏
安西明毅

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
パートナー 弁護士 バンコクオフィス代表

講師 かじわら ひろえ 氏
梶原紘恵

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
アソシエイト 弁護士 シンガポールオフィス勤務

日時 2019年7月3日（水）午後1時30分～午後4時30分

東南アジア及びインドにおける日本企業の進出は、引き続き堅調に推移しています。そのような中で、現地に進出した日本企業が取引先の倒産に直面したり、取引先の信用状態の悪化に伴い債権回収の可能性を高めるために保全を講じることを検討する必要性が生じたりする場面が増えています。

東南アジア及びインドでは、司法制度が十分に発達していないため、裁判所を通じた迅速かつ効率的な債権回収が必ずしも期待できないことも珍しくありません。また、取引先の預金等の資産の差押えの手続等についても日本とは制度や実務が異なる部分も少なくありません。さらに、倒産法など債権回収に関連する法制について直近で改正が実施された国もあり、債権回収に関連する法制度も日々変化しています。

そこで、本セミナーでは、東南アジアの主要各国における債権保全制度や回収制度について解説します。

1. はじめに

東南アジアにおける債権回収に関する法制度の概要

2. タイにおける債権回収の法律と実務

（1）事前の予防策（担保・保全処分等） （2）事後の対応（訴訟・仲裁、執行等）

3. マレーシアにおける債権回収の法律と実務

（1）事前の予防策（担保・保全処分等） （2）事後の対応（訴訟・仲裁、執行等）

4. インドにおける債権回収の法律と実務

（1）事前の予防策（担保・保全処分等） （2）事後の対応（訴訟・仲裁、執行等）

5. インドネシアにおける債権回収の法律と実務

（1）事前の予防策（担保・保全処分等） （2）事後の対応（訴訟・仲裁、執行等）

6. シンガポールにおける債権回収の法律と実務

（1）事前の予防策（担保・保全処分等） （2）事後の対応（訴訟・仲裁、執行等）

7. ベトナムにおける債権回収の法律と実務

（1）事前の予防策（担保・保全処分等） （2）事後の対応（訴訟・仲裁、執行等）

【花水 康 氏】

1999年慶應義塾大学法学部卒業。2002年弁護士登録。2013年からアンダーソン・毛利・友常法律事務所シンガポールオフィス代表。国際的なコーポレート・ファイナンス、証券化をはじめとするストラクチャード・ファイナンス及び不動産投資に関する案件並びにシンガポールをはじめとする東南アジア各国における M&A・投資案件に従事。

【安西 明毅 氏】

2003年早稲田大学法学部卒業。2004年弁護士登録。2010年から2年間クアラルンプール駐在。2016年からアンダーソン・毛利・友常法律事務所バンコクオフィス代表。マレーシア・タイを中心として東南アジアにおける日本企業による進出・M&A案件及び進出後の労務・紛争案件並びに国際金融、証券取引及びイスラム金融等の金融案件に従事。

【梶原 紘恵 氏】

2003年慶應義塾大学法学部卒業。2008年弁護士登録。2008年10月から大手外資系法律事務所の東京オフィスにて、主に不良債権の購入・回収案件、不動産案件並びに国際通商案件などを担当。2018年2月からアンダーソン・毛利・友常法律事務所のシンガポールオフィス勤務。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。



開催日

2019年7月3日(水)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分

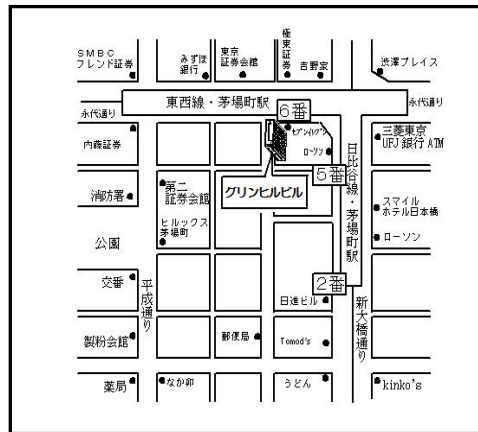
(開場は開演の30分前です。)

1名につき34,800円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

参加費



申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からお申し込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行 本店	1642356	三井住友銀行 本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行 本店	2818151	みずほ銀行 東京営業部	1427715
三井住友信託銀行 本店営業部	2993982	りそな銀行 東京営業部	1693669

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

【現地報告】東南アジア及びインドにおける債権回収の法律と実務

7/3

参加申込書

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
		E-Mail		
	所在地	〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
書類送付先 (同上的場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX		

*セミナーコード 1203 (Law-k191203)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。